

1年以内に検討

○優先権主張を伴う出願

特許出願

方式審査

出願審査の請求

実体審査

拒絶理由通知

拒絶査定

応答なし

解消せず

意見書
補正書

解消

特許査定

拒絶査定不服審判

拒絶審決

知財高裁へ提訴

拒絶判決

最高裁に上告

無効判決
維持判決
取消維持判決

特許審決・判決

取消決定

無効審決
維持審決

維持決定

特許異議
申立

無効審判

不備があれば却下処分
(補正可)

出願から3年以内
(出願人、第三者)

補償金請求権の発生
(早期公開制度もあり)

特許料納付

特許公報発行の日から6月以内

特許公報の発行

設定登録

特許権の発生

★特許権の発生には特許料の支払いが必要

4年目以降の特許料納付により出願から最長20年(一部25年)権利維持

公開特許公報の発行
(1年6月経過後)

拒絶理由あり

拒絶理由なし

